

教育厚生委員会 県外調査活動状況

1 日時 平成21年10月14日(水)～10月16日(金)

2 出席委員(6名)

委員長 進藤 純世

副委員長 土橋 亨

委員 前島 茂松 渡辺 亘人 皆川 巖 金丸 直道

3 欠席委員

委員 堀内 富久 丹澤 和平 清水 武則

4 調査先及び調査内容

(1) 【岩手県立中央病院(地域医療の確保、臨床研修体制の充実による医師の養成・確保について)】

○主な質疑

問) 山梨県でもドクターヘリの勉強会が始まったが、岩手県の状況はどうか。

答) 岩手県では有識者会議というものがあって、ドクターヘリについて実地調査を行った。ドクターヘリの設置には基地病院が必要で、国の方針では基地病院は救急救命センターがある病院となっている。岩手県では岩手医科大学に救急救命センターがあるので、大学病院を基地病院としている。ドクターヘリを置くとなると、ヘリコプターが常駐して格納庫も必要となることから、盛岡市内にはヘリポートがつかれないので、郊外にヘリポートを設置して、基地発信方式をとることとしている。盛岡市の中心から20キロぐらい離れた郊外に岩手医大のキャンパスがあるので、そこにヘリコプターを置いておいて、医師、看護師がそこに必ず詰めていて、そこから発進して、すぐ近くの警察署の屋上とか、河川敷に降りて、そこに救急車で迎えに行つて患者を運ぶというようにシミュレーションをして、ここ3年ぐらいで何とか導入できないかというところまできている。

問) これだけ広い敷地なので、あるのかと思つたが、まだないのか。

答) 今は緊急の場合には県の防災ヘリを要請して、患者搬送をしている。ドクターヘリについては、ここ2、3年のうちに導入したいということで、実地調査を行っている。

問) この建物の屋上にはヘリポートはないのか。

答) ない。防災ヘリだとサイズが大きいので、ヘリポートはつかれない。ドクターヘリだとサイズが少し小さくなるので、あるいはと思うが、今のところ、この病院に持つてくる予定はなさそうである。

問) この病院の建物の減価償却はどうなっているか。

答) 普通に決まったとおり行っている。

問) 岩手県には子供専用病院やがん専門のがんセンターのようなものはあるのか。

答) 公的病院でこども病院はない。

がんに関しては、もともとこの病院は成人病センターを併設していて、全国がんセンター協議会に加入しており、岩手県のがんセンター機能をずっと担ってきた。今は国のがん診療連携拠点病院という構想ができて、大学病院が都道府県がん診療連携拠点病院で、ここは地域がん連携拠点病院になっているが、実質は岩手県のがんセンター機能をずっと担ってきた。

問) 現在黒字化になっているということだが、黒字になるということは、病院スタッフの皆さんの収入面への影響はあるのか。

答) 全体の収益の何パーセントかをその年の負債整理に充てられるといったメリットはある。だから収益が多い方がいいに越したことはないし、それによって買いたいものも買えるようになるということはある。

問) やたら分けていただきたいとは言えないが、黒字になったら、皆さんでどうぞ分けていただきたいと言いたい。ある程度そういうことが、一つの経営の黒字化を目指すことではないかという認識を持っているが、その点はいかがか。

答) それは決して否定するものではないが、実際にどういう状況で収益が増えてきているかということになると、これまでも減価償却を抱えて厳しい状況の時もあった。そういう状況の時にそれを楯にして給料を減らせるかということ、これもかなわない話である。全体として流れをきちっとつかまえたうえで、今どうなのかということを生懸命職員に話さなければならないと思う。したがって、今収益が多いから、みんなで分ける、でも今度建物を建って減価償却が増えてしまった、それで収益が下がったから給料をカットするというのは、流れとして全然適切ではないように思う。全体の長期のスパンの中で、いろいろ物事を考えなければならないと思う。

問) 医業外収益の15億はどのようなものか。

答) 一般会計負担金の大部分が医業外収益の中に入っている。

問) 一般会計負担金の本県と比べて非常に少ないので、非常に健全な運営をしていると思うが。

答) 100円の診療を施して103円もらったとした場合、3円儲けだが、これで行くべきだと思っている。経常収支という形になると、繰り入れの分が多ければ多いほどボンと上がっていくけれども、我々は商売をしているので、それによっていくら収益があるかで、これは医業収支比率だと思う。したがって、100分の103であれば、要するに我々はしっかりした経営をしながら、いただくものはいただいている。した

がって、経常収支比率ではなくて、医業収支比率で全部出している。

問) 研修医に希望して来ていただくために、どのようなことを主に心掛けているのか。

答) 大都市圏、特に首都圏と比較すると、ここの病院は、一人一人の研修医が経験できる症例数が非常に多い。具体的には、患者に麻酔をかけて気管の中に管を入れる操作があるが、その操作を20回も経験しないような病院、あるいはほとんど見学だけしかやっていないような病院が、首都圏にいくつかあるようだが、こちらの病院だと少なくとも60回から70回は経験することになる。同じようなことがかなり、いろいろな分野であるようである。実際に研修をしている先輩から、どこに行くところいうことができるようになるとか、こちらだとこういうことはできないといった情報がすぐく流れているようなので、一つは指導医のもとで経験が沢山できて、2年間で実力が伸びるといえると思う。

問) 全国から研修医が来ているようだが、地方病院の中ではどうなのか。

答) こちらの病院で充てている研修医は1学年に20人。20人の研修医というのは一般病院の中ではかなり多いほうで、ほとんどの病院は多いところで十数人から一桁。ただし、それ以上に、患者数が増えていることと、指導医がその辺りをうまく調整して研修していただくようにしているので、研修医が沢山経験できているという事実があるものと考えている。

このことが地方の病院の中で研修医が多い一番の理由だが、その他に指導医が80%いるということもあるが、看護師、薬剤師、放射線技師、栄養士といった人たちの中で育てられるような環境ができています。これは非常に小さな規模の病院であれば割とあると思うが、ある程度の病床数以上を抱えている病院の中で、研修医を取り囲んで、いろいろな職種の人たちが一緒に育てるといような体制の病院は少ないと思う。

問) この病院の研修の特徴は何か。

答) 初期研修から力を入れているのが地域医療とプライマリーケア。2カ月、小規模病院に研修医を派遣し、小規模病院では資格を持った指導医が外来の診察、入院患者の診察、訪問診療などを指導している。こちらの病院で4つの小規模病院を設定し、研修医はどこでも希望する病院へ行けるようにしている。そうすると、研修病院としては、2年目の研修医が来るので、かなりの力になることから、来てくれて助かる、ぜひ来てほしいというシステムになっている。また、1・2次救急で、比較的軽症の患者が結構来るので、そういう患者は研修医がほぼ診ており、かなり実力は付けられると思う。



※岩手県立中央病院視聴覚室で説明・質疑の後、院内を見学した。

(2) 【雫石町立西根小学校（キャリア教育の実践について）】

○主な質疑

問) 「西根さんさ」というものがあるが、これは具体的には踊りか。

答) 踊りである。

問) どのようにやるのか。

答) 児童が太鼓と笛と踊りに分かれ、太鼓が10人ぐらい、笛が8人、あとは正式な服装での踊りが6人、その他の1、2年生は法被姿で踊る。踊りの種類が6種類くらいあって、1、2年生は簡単な踊りをするが、4年生以上はすべての踊りを踊る。

問) これは伝統芸能か。

答) 伝統芸能である。

問) これはどこで披露するのか。

答) 運動会や、地区の敬老会、町のチャリティショーで披露する。

問) この西根地区だけに伝統的にあるものか。

答) 岩手県の各地に少しずつ踊りが違うものがある。



※西根小学校 2階ホールでの説明、質疑の様子

(3) 【社会福祉法人青森県コロニー協会（障害者の就労支援について）】

○主な質疑

問) 収入が月25万という人は、ほとんど健常者と遜色ないような人か。

答) 就労継続支援A型の訓練者ということで、実質的に健常者とほとんど違いはない。

問) 月1万5,000円という人は、どのような人か。

答) 訓練しても、あまり就労に耐えられず、時間も30分とかというような人である。

問) 山梨県のある施設に行ったところ、午後2時ぐらいに全員外でぶらぶらしていたので、今休憩時間ですかと聞いたところ、実は休憩時間ではなくて仕事がないという話で、とても苦戦をしているということであったが、こちらはどうか。

答) 全国的にどこの授産施設も仕事が激減しており、今言われたような待機待ちという状況が増えている。ここは青森県の社会就労センターとか全コロに加盟しており、国や県に税制面などの要望をしたり、県や市に民間発注を積極的にお願いしている。つい最近、市長にお願いに行ってきたところである。

問) 年々仕事が減っている理由の一つに、自分のところでパソコンで何でもできてしまうので、どんどん作業がなくなってしまうということがあるのではないか。

答) 我々もさらにバージョンアップして、市場価格に負けない形でやっている。一般の方は文書は自分で作るが、カラー印刷やデザイン、レイアウトといったものはそれな

りに需要があるので、企画提案をしたり、お客さんの要望を聞いたりして営業展開している。さらに差別化を図るために、シール印刷なども視野に入れてやっている。

我々も努力をしないと、売り上げがどんどん減って、その分利用者の工賃に跳ね返ることになるので、企画提案型という営業を販売促進と捉えてやっている。

問) 利用者の作業時間が一般の就労者にかなり近いが、利用者の体力的なこと等を含めてどのような状況か。

答) 生活の支援がほとんどいない方ということでスタートしているが、最近は仕事だけでなく生活支援もかなり必要な方もいる。就労時間はそのとおりだが、実際は状況に応じて3時で終わるとか、昼で終わるとか、本人の申し出により柔軟に対応している。

自立支援法になって、新たに知的障害の方や精神障害の方が入ってくるようになったが、身体障害の方と比べて飽きやすいので、その辺は本人の申し出にしたがっている。

問) 就労の継続支援をしていく場合に、外の事業所に出勤をするというパターンはどのぐらいあるのか。

答) あまりない。ほとんどはこの中で作業をしているが、何人かは施設外就労ということで、実習を兼ねて職場実習をしている方もいる。

問) 近在の工場にグループで何人か行くということはあるのか。

答) それはない。知的障害の方が清掃業務などに実習を兼ねて行ってはいたが、一般就労に就労できた方は2人ぐらい。

問) 今は施設がかなり個室化されていると思うが、リフォームをしたのか。

答) 増床である。4人部屋を2人部屋にした部屋もあり、全部が個室ではない。新しく改築しなければならなかったコロニーセンターは完全個室である。

問) リフォームをして個室にしたというのはないのか。

答) ない。

問) パンフレットの9ページに印刷会社の作業風景の写真があって、健常者と障害者がうまく配置されていると思うが、作業はどのように行われているのか。

答) DTPから分解までは、主に下肢障害の人が多い。上肢でも肩 upper limb の障害の方などがある。それから、シール印刷から製本には、知的障害の方、聴覚障害の方が何人かいる。

本人の希望が大事なので、利用したいということで入ると、1カ月から3カ月ぐらいポジションを組んでやってみて、以後本人の気に入ったところで訓練をするようにしている。

問) 人数はどうなっているか。

答) セルプステーションには障害者が60人ぐらいで、健常者もいるので、160人ぐらい。全体では、健常者の割合が障害者より30人から35人ぐらい少ない。



※青森県コロニー協会法人研修室で説明・質疑の後、施設内を見学した。

(4) 【青森県教育委員会（特別支援学校生徒の進路実現について）】

○主な質疑

問) 昨日視察に行ったコロニー協会では印刷をかなりメインでやっていたが、印刷などの、例えばパソコンの入力をしながら製本するといった教育はしていないのか。

答) 特に印刷という工程を想定したコースはない。

問) コロニー協会への就職はどうか。

答) どちらかというと、コロニー協会は肢体不自由の方の就労先となっている。肢体不自由を主とした特別支援学校だと、流通教育課程などが設けられているので、パソコンなどの扱いについても、それなりのレベルがあるのではないかと考えている。

問) 知的障害者の出現率はどうか。

答) 私どもが大学等で学んだ頃には、例えば知的障害の発症率など、疫学的な調査に基づいた一定の統計データがあったが、最近は個人情報等の問題があり、なかなか障害種別を区分することが難しい状況である。ただ、現実には知的障害の学校に在籍が多

くなっているというのは、はっきりとした事実である。本来、特別支援学校に入る就学基準の対象であった子供が、やはりその地域の学校に入りたいということで、附属中学校などに進んでいたということなども、今までの就学指導の中では一つの課題としてあった。ただ、最近、親御さんの特別支援学校での専門的な教育を望むという部分への期待感の高まりが、現実には特別支援学校、特に知的障害を対象とした学校に在籍が増えていることに繋がっているのではないかとみている。

問) 特別支援学校という名称ではなく、養護学校というような名称を使っているが、どうしてか。

答) 全国的な状況を見ると、約44%の学校が校名を変えているが、その内容を見ると、さまざまである。法律上は現行の名称をそのまま使うことが可能な制度となっているので、枠組みとして特別支援学校になったという捉え方の中で、現在の名称をそのまま用いている。

問) 企業との連携はどうしているのか。

答) 6人のフォローアップ支援員を配置している。ハローワークのOBなどに依頼し、採用している。その方々のルートがあるので、学校の教員との方が一緒に行って事業所開拓をしている。そういうことが大分成果を見ているのではないかと思う。

もう一つ、これは教育委員会の事業ではないが、実際に就職生として受け入れている企業の組織体が県内に3つできている。八戸地区では八戸職親会という名称になっているが、事業主の集まりである。そこ自体がまたいろいろな事業主に働きかけをしているという動きもある。青森市と弘前市にもそういう事業主の組織がある。

問) 6人の支援員による紹介と学校独自のインターンシップなどの日常活動、交流活動、体験学習の成果によつての引き合いというのはどちらが多いのか。

答) インターンシップで、実際に体験をして事業主にこの生徒はこれぐらいの力があるんだということを分かっていたのと、反対に生徒自身がこの会社ではこういう仕事が自分ではできるんだという見通しが持てると自信を持ってくるので、それが実際の就労に繋がっているほとんどのケースである。ちょっと会社を見て決めたというケースはほとんどない。特別支援学校の場合は、特にこのインターンシップ、現場実習を重視して取り組んでいる。

問) フォローアップ支援員には採用の資格要件があるのか。

答) 非常勤職員として採用し、現在週2日、1日6時間の勤務である。紹介などをいただいて、教育委員会で面接をして採用している。

問) 探すのが大変ではないか。

答) 中心的にやっただいていての方のネットワークを活用させていただいたり、福祉関係の方で、就労支援のバックアップ、生活支援等をやっている方などもいる。労働関係と福祉関係の両方の側面から探している。

問) 第二高等養護学校は1学年の定員が32人のところ、在籍が36人ということで、高等部でも希望があれば入学させている。こういうことはこれから一層増えてくると認識しているが、この辺の見通しはどうか。

答) 特別支援学校のあり方について検討している最中であるが、ここで紹介した第二高等養護学校は、選考が高等学校並みで、落とすというところである。ただ、落ちた方については第2志望の学校を認めるということで、県内に他に8校、知的障害を対象とした特別支援学校高等部があるので、そちらのほうを第2志望として選択していただいている。したがって、どこにも行き先がなくなるということはない。ただ、少しこの学校にも努力していただきたいということで、定数32のところ、4人ほど多めに採っていただいている。この学校は職業的な自立を目指した学校で、全ての方を受け入れるということでの設立ではなかったもので、そういう選抜をきちっとしている。

問) ほかに高等部はあるのか。

答) ほとんど設置している。



※青森県教育委員会教育委員会室での説明、質疑の様子

以 上